

暮らし インフォメーション Life Information

今月の納税と料金納付

- 固定資産税 …………… 第1期分
- 保育料 …………… 4月分
- 町営住宅家賃 …………… 4月分
- 児童クラブ育成手数料 …………… 3月分
- *納入期限 …………… 4月30日*

便利な口座振替の申請は
税務課または町内金融機関で

1月の事故・犯罪状況

| | 件数 | 累計【1月】 |
|----|------|--------|
| 事故 | 死亡 | 0 |
| | 重傷 | 0 |
| | 軽傷 | 5 |
| | 合計 | 5 |
| | 侵入盗 | 1 |
| 犯罪 | 乗物盗 | 1 |
| | そのほか | 5 |
| | 合計 | 7 |
| | 合計 | 7 |

*表記は暫定の数値です。

2月の火災・救急件数

| | 件数 | 累計【1~2月】 |
|----|------|----------|
| 火災 | 建物 | 0 |
| | 林野 | 0 |
| | そのほか | 1 |
| | 合計 | 1 |
| 救急 | 急病 | 117 |
| | 交通 | 11 |
| | そのほか | 43 |
| | 合計 | 171 |

キッズ・子育て

ぴよぴよサロン

とき ぴよ12グループ（令和7年12月生まれ）6月2日、7月7日、8月4日、9月8日、（すべて火曜日）午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

内容 全4回コースで、町内在住の第1子で生後5カ月からの赤ちゃんを育てる家庭を対象に、子育ての情報交換やふれあい遊びなどをします。同じ生まれ月の子を育てる人と楽しく過ごしませんか？

対象 町内在住の第1子で令和7年12月生まれの子とその保護者

定員 8組 *先着順

持ち物 バスタオル、お世話バッグ

申込み 4月10日☎から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。
☎(0564)62・8333

マタニティ教室 パパママ編

妊娠おめでとうございます。妊娠・出産・育児はパパとママの協力が大切です。一緒に楽しくパパやママになる準備について学びませんか？

とき 5月23日☎ 午前10時～正午（受付…午前9時40分～9時55分）

ところ 保健センター

内容

- ・妊娠・出産・育児について
- ・パパの役割について
- ・ワークをして産後の生活をイメージしてみよう！
- ・赤ちゃんをお風呂に入れる練習や

抱っこの練習をしてみよう！
・パパに妊婦さん体験してもらおう！

対象 町内在住の妊娠35週未満の初産婦とその夫または家族

定員 12組 *先着順

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、必要な人はお茶などの水分補給できるもの

そのほか 動きやすい服装でお越しください

申込み 5月7日☎から5月15日☎までに、健康課 母子保健グループ（内線184）へお申し込みください。
FAX 62・8217

ももの木保育園見学会

とき 4月16日☎、5月11日☎ 午前9時30分～10時30分（受付…9時20分）



▲申し込みはこちらからもできます

☎(0564)62・2390

メール…
kosodate.momonoki@gmail.com

☎ *天候や状況によって変更あり

ところ NPO法人ももの木保育園（荻字流レ石29番地5）

内容 スタッフによる園内案内、年齢のクラスの見学。

対象 就学前のお子さんとその保護者

定員 1日2組 *予約制

持ち物 着替え、タオル、水分補給できるもの、保護者も動きやすい服装でお越しください。

申込み 電話、メールまたは2次元コードでお申し込みください。

児童扶養手当の 手当額の改定

児童扶養手当の手当額および加算額が令和8年4月分から以下のとおり改定となります。

| 変更前 | 変更後 (令和8年4月分から) |
|--|--|
| ○児童1人のとき 全部支給：月額46,690円 一部支給：月額46,680円 ～11,010円 | ○児童1人のとき 全部支給：月額48,050円 一部支給：月額48,040円 ～11,340円 |
| ○第2子以降加算額 全部支給：月額11,030円 一部支給：月額11,020円 ～5,520円 | ○第2子以降加算額 全部支給：月額11,350円 一部支給：月額11,340円 ～5,680円 |

* 次回支給予定は5月11日㊿(3～4月分)です。

問合せ こども課 こども政策グループ
(内線131) FAX 63・5334

親子ふれあいひろば (春の部)

子育てネットワークと一緒に親子で遊びながら、友だちをつくったり子育てについて考えてみたりする全4回の催しです。今回もお父さんやおじいちゃんおばあちゃんを誘って、この機会にぜひ親子でご参加ください！

とき
パンダグループ 5月9日㊿、16日㊿、
23日㊿、30日㊿ 午前10時30分～11時
30分 全4回
ところ さくら会館(芦谷字蒲野25-1)

1)

内容 外遊びを中心とした親子遊び
対象 町内在住の未就園児(2歳程度)
とその保護者

定員 20組 *応募者多数時は抽選

受講料 1人20円×4回(おつりの無いようにお願いします)

例)母・子↓20円×2人×4回=160円

そのほか ご兄妹も一緒に参加いただくことができます。

申込み 4月16日㊿までに次の2次元コードからお申し込みください。

問合せ 文化スポーツ課文化グループ(中央公民館内、内線197)

FAX 63・1675 月曜休館



▲申し込みはこちら



保険・医療

高齢者肺炎球菌 定期予防接種の ワクチンが変わります

65歳を対象としている、高齢者肺炎球菌定期接種のワクチンが変更されます。

変更日 4月1日㊿

変更後のワクチン 沈降20価肺炎球菌

結合型ワクチン(PCV20)

変更後の自己負担金 4000円(課税世帯)

そのほか 3月31日㊿時点で、65歳かつ未接種の人には個別に案内を送付しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康課予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

RSウイルス定期 予防接種の開始

RSウイルス感染症は生後6カ月未満の乳児が感染すると重症化しやすく、1歳までに50%以上が感染するとされています。RSウイルス予防接種は、妊娠中に接種することで、妊婦さんの体内で作られた抗体が赤ちゃんに移行し、出生時から赤ちゃんのRSウイルス

感染症の予防をするものです。
対象 妊娠28週0日から36週6日までの人で、今回の妊娠中にRSウイルスワクチンを未接種の人

開始日 4月1日㊿
申込み

①4月1日㊿以降に妊娠届出する人は、妊娠届出時に接種券を交付

②3月31日㊿までに妊娠届出された人は、3月より順次接種券を送付

そのほか 幸田町協力医療機関以外での接種を希望する人は接種前に手続きが必要です。詳しくは接種券に同封の案内や町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康課予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

福祉医療費受給者は 変更手続きが必要です

町で福祉医療(子ども医療・母子家庭等医療・障害者医療・精神障害者医療)を受給している人は、住所・氏名・加入している健康保険の資格情報(健康保険の種類や記号番号)に変更があった場合は、変更手続きが必要です。現在使用している受給者証をお持ちいただき、届出をお願いします。

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144) FAX 63・5334

福祉タクシー料金助成券の交付

一定の障がいがある人へタクシー料金助成券が交付されますので、希望する人は申請をしてください。

対象 町内在住で、次のいずれかの手帳をお持ちの人

身体障害者手帳…1級から3級
療育手帳…A判定またはB判定
精神障害者保健福祉手帳…1級または2級

*ただし、運転免許証を有している人は対象外

助成額 年額 3万5000円分まで(500円以内券 70枚)

*5月以降に申請する人は、定められた枚数分減らして交付されます

申請方法 対象となる障害者手帳を持って、福祉課(役場1階5番窓口)で手続きをしてください。

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線153) FAX 56・6218

在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券の交付

一定の条件を満たす80歳以上の人へ交付されますので、希望する人は申請をしてください。

対象 町内在住で、次の①～③の全ての条件を満たす人

①医療・福祉・介護施設に入院や入所をしておらず、在宅で過ごしている人

②福祉タクシー料金助成券の対象者(障害者手帳1級から3級・療育手帳A判定またはB判定・精神障害者保健福祉手帳1級または2級保持者)でない人

③令和8年度末(令和9年3月31日)時点で80歳以上であって、運転免許証を有していない人

助成額 タクシーの普通車初乗運賃+1000円以内券 16枚

*5月以降に申請する人は、定められた枚数分減らして交付されます

申請方法 身分証明書、運転免許証を返納したことがわかるもの(任意)を持って福祉課(役場1階5番窓口)で手続きをしてください。

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線153) FAX 56・6218

補聴器の購入費用補助

聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活上の支障がある高齢者の社会参加などを支援するために、身体障害者手帳の交付の対象とならない、50歳以上の軽・中程度難聴者を対象に補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

*令和8年4月より対象者と補助内容を拡大しました

対象 次の①から③の全ての要件を満たす人

①町内に住所を有する50歳以上の人
②身体障害者手帳(聴覚障害によるものに限り)の交付を受けていない人
③耳鼻咽喉科の医師の診断により、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の使用が必要であることが証明されている人(基準…4分法による両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で聴覚障害による身体障害者手帳の対象にならない人)

内容 認定補聴器専門店で購入した補聴器(新品に限る)で次の①または②の本体価格の2分の1に相当する額

①片耳購入の場合…上限3万円
②両耳セット購入の場合…上限5万円

*1人1回限り
対象外
・集音機
・付属品
・修理、メンテナンスの費用
・耳鼻咽喉科への受診・検査費用・文章料など

・補助金の支給決定前に購入された補聴器

注意事項
・補助金支給申請には、補聴器購入前に、町の指定の様式の申請書・医師

よってきん!

道の駅 筆柿の里・幸田



←詳細はこちら

筆柿の里・幸田は17周年を迎えます!

開駅17周年を記念し、4月5日(日)の周年祭では地元の野菜を使用した「野菜たっぷり汁」の無料配布を行います(なくなり次第終了)。当駅は平成21年のオープン以降、地元幸田町や近隣市町の皆さんにご協力をいただき、農産物を通して人と地域の結びつきに貢献しております。またドライバーの皆さんが安心して立ち寄れる休憩施設としても、より多くの人にご利用いただける道の駅として努めてまいります。*詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田 ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



教室・講座

親子食育農業体験教室

親子で町特産の筆柿を中心とした農業・食育体験をしてみませんか。

① 田植え体験

とき 5月9日㊥ 午前9時30分～11時30分

ところ 六栗地内の田んぼ

② 筆柿の摘果、柿渋染め

とき 6月13日㊥ 午前9時30分～11時30分

ところ 道の駅筆柿の里・幸田

③ 食品関連施設見学（夏休みに開催します）

とき 10月中旬 午前9時30分～11時30分

ところ 道の駅筆柿の里・幸田

④ 筆柿収穫、甘柿渋柿判定

とき 10月下旬 午前10時～午後1時

ところ さくら会館

⑤ 料理教室

とき 11月中旬 午前10時～11時

⑥ 干し柿作り

とき 11月中旬 午前10時～11時

意見などの提出が必要です。

必要書類などは福祉課（役場1階5番窓口）でお渡しします。

問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157） FAX 56・6218

ところ さくら会館

*③～⑥の日程は、後日お知らせします（土曜日に開催予定）

対象 町内在住の小学2～4年生（4月1日時点）とその保護者

定員 10組20人（1組2人での申し込み）*応募者多数時は抽選

参加費 1組1000円

申込み 4月17日㊥までに左記2次元コードからお申し込みください。

そのほか 日時や内容を変更したり天候によって中止したりする場合があります。

問合せ 産業振興課 農業振興グループ（内線265） FAX 63・5129



▲申し込みはこちら

幸田の歴史と文化財めぐり

とき 5月30日㊥ 午後1時30分～4時30分（受付：午後1時～）

ところ 芦谷コミュニティセンター（詳細は参加決定通知でお知らせします）

内容 芦谷区の文化財ウォーキングおよびワークショップ

*文化財保護委員による解説を聞きながら地区の史跡をめぐる。ワークショップではウォーキングの中で新たな発見について話し合います

定員 30人

*応募者多数の場合は抽選

参加料 20円（傷害保険料として）

申込み 5月1日㊥までに文化スポーツ課文化グループ（中央公民館内、内線195）へお申し込みください。

FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）



▲申し込みはこちらからもできます

語学講座

●やさしい中国語（基本会話）

とき 5月13日㊥ 月2回（すべて水曜日 全20回）午後7時30分～8時30分

ところ 中央公民館

定員 12人 *先着順

講師 張月美氏

受講料 1万7千円（1年分）

*年会費、テキスト代など別

●楽しい中国語（日常会話）

とき 5月12日㊥ 月2回（すべて火曜日 全20回）午後7時30分～8時30分

ところ 中央公民館

定員 12人 *先着順

講師 張月美氏

受講料 1万8千円（1年分）

*年会費、テキスト代など別

申込み 4月10日㊥～21日㊥のうち、火・水・金の午後1時～4時に幸田町国際交流協会（☎090・7619・0113）へ電話でお申し込みください。

スポーツ

弓道教室

とき 6月2日㊥～7月28日㊥までの毎週火・金曜日（全16回）午後7時～9時 *7月21日㊥は除く

ところ 幸田町弓道場

対象 町内在住または在勤者で高校生以上

*経験の有無は問いませんが、火曜、金曜とも参加できる人

定員 10人

*先着順。ただし、受講生が定員の過半数に達しない場合は開講しません

受講料 3000円

申込み 4月18日㊥から5月8日㊥までに幸田町スポーツ協会事務局（中央公民館内、内線194）へお申し込みください。

FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

とき 6月2日㊥～7月28日㊥までの毎週火・金曜日（全16回）午後7時～9時 *7月21日㊥は除く

ところ 幸田町弓道場

定員 10人

*経験の有無は問いませんが、火曜、金曜とも参加できる人

定員 10人

*先着順。ただし、受講生が定員の過半数に達しない場合は開講しません



スポーツ

第51回レディースソフトボール大会

とき 5月10日⑤ 午前9時～

*雨天順延 予備日6月13日⑥

ところ 深溝運動場

対象 女性で構成されたチーム（ただし、監督・コーチに限り男性も可）

ルール ファストピッチ制

そのほか 申込チーム数によっては中止する場合があります。

申込み 4月11日④から25日④までにメンバー表を添えて文化スポーツ課スポーツグループ（中央公民館内、内線194）へお申し込みください。
FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

募集

保育園事務補助員の募集

身分 パートタイム会計年度任用職員

業務内容 事務補助、用務、保育補助

採用予定人数 3人

必要なスキル ワード、エクセルなどの基本的なPC操作

任期 6月1日⑤～令和9年3月31日⑥

就業場所 町立保育園（2園担当）

*敷地内禁煙

就業時間 週20時間未満（土日祝日、年末年始は休日）

賃金 時給1150円

提出書類 顔写真付き履歴書（市販のものでも可）

採用方法 書類選考、面接

申込期限 4月30日④まで

問合せ こども課保育所グループ（内線133） FAX 63・5334

幸田文化協会に 加入しませんか

幸田文化協会は、幸田町を中心に文化芸術の趣味活動をしている団体で、町民の文化高揚と振興に貢献し、切磋琢磨しながら会員相互の交流および親睦を深めることを目的としています。次のような56団体が加入しています。

美術部門 洋画・書道・陶芸・ちぎり

絵・写真

文芸部門 俳句・短歌

茶華道部門 茶道部・華道部

趣味部門 盆栽・着付け・フラワーアレンジメント・手編み・囲碁・将棋

芸能部門 民踊・日舞・民謡・詩吟・剣詩舞・コーラス・吹奏楽・太鼓・バレエ・フラダンス・琴・音楽わらべうた

町内で文化活動されている団体の加盟を歓迎いたします。

文化芸術に興味のある人や、各クラブの活動状況についてなどは事務局までお問い合わせください。

問合せ 幸田文化協会事務局（中央公民館内）
☎・FAX（0564）63・5688
（受付：④～⑥ 午前9時～午後4時）

自衛官などの募集

募集種目（受付期間）

● 一般曹候補生

5月7日④まで

応募資格 18歳以上33歳未満の人

● キャリア採用幹部

5月15日④まで

応募資格 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある人

● 技術曹

5月15日④まで

応募資格 20歳以上の人で国家免許資格取得者など

● 医科・歯科幹部

5月21日④まで

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

● 幹部候補生 第2回

4月22日④～6月5日④

応募資格 一般（大卒程度試験） 22歳以上26歳未満の人、修士課程修了者など（見込含む）は28歳未満の人

● 応募資格

一般（院卒者試験） 20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

● 一般（院卒者試験）

20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

● 一般（院卒者試験）

20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

● 一般（院卒者試験）

20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

● 一般（院卒者試験）

20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

● 歯科・薬剤科 20歳以上30歳未満で専門の大卒（見込含む）の人（薬剤科は20歳以上28歳未満の人）

● 幹部候補曹 第2回

4月22日④～6月5日④

応募資格 20歳以上33歳未満の人

● 2等陸・海・空士（任期制自衛官）

年間を通して募集しています

● 応募資格 18歳以上33歳未満の人

● 予備自衛官補

4月初旬まで

応募資格などの詳細は自衛官募集ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。自衛隊愛知地方協力本部岡崎出張所でも随時説明を行っています。

問合せ 自衛隊 愛知地方協力本部岡崎出張所

☎（0564）58・0095

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

▲自衛隊愛知地方協力本部のホームページはこちら

▲岡崎出張所の情報はこ

ちら

パブリックコメント

幸田町新型コロナウイルス
ザ等対策行動計画(案)

幸田町新型コロナウイルスザ等対策行動計画は、次の感染症危機に備え、平時の準備や感染症発生時の対策の選択肢を示すものです。今回、国および県の行動計画が改定されたため、県の計画に基づき見直すことになりました。

この度、その案がまとまりましたので、町民の皆さんにお知らせし、意見を募集します。

意見の提出期限 4月22日⑧まで

閲覧場所 健康課(土日祝を除く午前8時30分〜午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法 郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵送・Eメール・FAX・町ホームページのいずれかでお寄せください。

*電話でのご意見については、対応できませんのでご了承ください

意見の提出先

〒444-0192 (住所不要)

幸田町 健康福祉部健康課 予防接種グループ

メール: kenko@town.kotajp.jp

FAX 62・8217

問合せ 健康課 予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

そのほか

春の安全なまちづくり
県民運動

新年度は、入園、入学する子どもたちや働き始める新社会人、転勤や異動によって職場が変わる人々など、生活環境が変わる人が多い時期です。順調なスタートを切るためにも、犯罪被害には遭いたくないものです。

そのためにも、日頃から防犯意識を持ち、できる対策を実践していくことが何よりも大切です。

本町は、春の安全なまちづくり県民運動において、年間スローガンの項目を重点に運動を展開し、犯罪の未然防止を図っていきます。

期間 4月15日⑧〜24日⑨
年間スローガン

3N(ない)運動

- ・犯罪にあわない
- ・犯罪を起こさせない
- ・犯罪を見逃さない

問合せ 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX 63・5139

春の交通安全町民運動

交通事故のない社会の実現を目指し、県が推進している「ハンド・アップ運動」と合わせ、スローガンに沿った春の交通安全町民運動を実施します。歩行者と運転者、皆さんのご協力をお願いします。

期間 4月6日⑧〜15日⑨

スローガン 止まってくれて「ありがとう!」

内容と目的 横断歩道で車両が停止した時に、歩行者から運転者へお礼のあいさつや会釈により感謝を伝えることで、運転者が「止まってよかった」という気持ちになり、引き続き歩行者優先の意識を持てるよう交通マナーの向上を図ります。

問合せ 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX 63・5139

いっついでん奥三河

三河町村間の交流人口を増加させ、まちの活性化を図るため、設楽町、東栄町および豊根村に所在する観光を目的とした対象施設の宿泊に要する費用の一部を助成します。

助成対象者 幸田町の住民基本台帳に記載されている小学生以上

対象施設 設楽町、東栄町および豊根村に所在する宿泊施設の内、町が指定する施設

助成額 キャンプ場・バンガロー 1棟・1室 1泊 一律5000円

ホテル・旅館などの宿泊施設

(中学生以上) 1人1泊5000円
(小学生) 1人1泊2500円

助成上限(予定)

(中学生以上) 1人当たり5000円
(小学生) 1人当たり2500円

*助成対象者1人当たり1泊分まで
対象宿泊期間 5月1日⑨から令和9年2月28日⑨まで

*予算がなくなり次第終了

申請受付 4月15日⑧ 午前8時30分から オンラインフォームまたは産業振興課窓口で受付

そのほか 事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

問合せ 産業振興課 商工観光グループ(内線261・262) FAX 63・5129



▲町ホームページはこちら



そのほか

無料で仕事を紹介

仕事さがしの相談や求人紹介を幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターで無料で行っていきます。

シニア・シルバー世代の人に限らず55歳以下の人の求職相談強化週間を毎月第3週に設けていますので、お気軽にご利用ください（4月は13日⑤〜17日⑤）。

あなたに合った仕事さがしをサポートしますので、予約のご連絡をいただいた後、当センターへお越しください。
問合せ 幸田町シニア・シルバー世代サポートセンター無料職業紹介所（上六栗字掘合41-1 幸田町生涯現役館内）
☎（0564）73・0050
（平日午前8時30分〜午後5時15分）



▲ホームページはこちら

幸田町奨学金支給制度

高等学校や専修学校などに在学している人で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金を支給します。

対象 次の①から⑤のすべての条件を満たす人

①保護者が町内に1年以上住所を有し

ていること

②高等学校などに在学していること

③経済的な理由により修学が困難なこと

④修学の意思が強く心身ともに健全なこと

⑤ほかの団体から奨学金を受けていないこと

金額 1人月額5000円

*4月から9月分までを8月に、10月から3月分までを10月に支給します。特別な事情がない限り、返還の義務はありません

必要書類 奨学金支給申請書、在学校長の推薦書、家庭状況調査書

申込み 申請書に必要書類を添えて、5月29日⑤までに学校教育課に申請してください（申請書は通われる高校から配布されます。または、学校教育課で受け取り・町ホームページからダウンロードすることもできます）。

問合せ 学校教育課庶務グループ（内線422） FAX 63・5149



▲町ホームページはこちら

就学援助制度

対象 小中学生の保護者（町内在住）で、次のいずれかに当てはまる人

①生活保護を受けている人②町民税が非課税または減免された人③児童扶養

手当が支給された人④国民年金の掛金や国民健康保険料が減免された人⑤そのほか、経済的な事情により援助が必要なる人

内容 学用品費、給食費など（詳しくは、町ホームページをご覧ください）

申請方法 申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、学校教育課にありますので、必要事項を記入し、学校または学校教育課へ提出してください。なお、申請は、随時受け付けております。

問合せ 学校教育課庶務グループ（内線422） FAX 63・5149



▲町ホームページはこちら

令和8年4月から住所等変更登記が義務化

令和8年4月から、土地・建物の登記簿上の所有者について、住所・名前の変更の日から2年以内の変更登記が法律上の義務になりました。令和8年4月より前の変更についても、変更登記がされていないものは令和10年3月末日までに手続が必要です。事前に申出手続（検索用情報の申出）をしておけば、定期的に法務局で住所・名前の変更登記をするサービス「スマート変

更登記」がご利用いただけます。詳しくは、名古屋法務局ホームページ「住所・名前の変更登記の義務化について」をご覧ください。

令和6年4月から、土地・建物を相続したことを知った日から3年以内の相続登記が法律上の義務になりました。令和6年4月より前に相続した場合も、相続登記がされていないものは、令和9年3月末日までに手続が必要です。詳しくは、名古屋法務局ホームページ「相続・遺言に関する手続のご案内」をご覧ください。

ご自身で相続登記の申請書類を作成したい人は、登記手続案内（1回20分）しくは、名古屋法務局ホームページでご利用方法をご確認ください。

問合せ 名古屋法務局岡崎支局
☎（0564）52・6415
（ガイダンス）「1」→「2」



▲住所・名前の変更登記の義務化についてはこちら



▲相続・遺言に関する手続のご案内についてはこちら



▲登記手続案内についてはこちら

自衛官募集事務に係る 対象者情報の提供

自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、本町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官などの募集のために必要な住民情報を提供します。

●資料提供の対象者

幸田町に住民登録がある日本人住民のうち、生年月日が平成20年4月2日から平成21年4月1日までの人（令和8年度に18歳に到達する男女）

●資料提供の内容

氏名、生年月日、性別および住所

●資料の取り扱い

自衛官等募集事務においてのみ適切に使用し、防衛省・自衛隊における個人情報保護に関する法規により厳正に管理を行います。

●自衛隊への情報提供を希望されない人の申出（場外申出）

資料提供の対象者で自衛隊への情報提供を希望されない人は、申し出いただくことにより提供する情報から除外します。

●除外申出期限

5月31日⑩まで

詳細は町ホームページを確認していただくか、電話でお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 災害対策グループ
（内線373） FAX 63・5139



▲詳細はこちら

寄附ありがとうございます

幸田町社会福祉協議会へ

Mirai Escort ㈱

代表取締役 中條義之

金1万4000円

●JAあいち三河女性部 / 金1万円

●㈱石原組従業員一同 / 金20000円

●合同会社Fitnessこうた社員一同 / 金15000円

（敬称略）



第9回

こちら 博物館準備室

今回のテーマ

「相見川の開削」



←新博物館基本構想についてはこちら

このコーナーでは、新博物館基本構想で取り上げた『幸田町になくてはならない文化財』を紹介していきます。

町北部を流れる相見川が、人工的に引かれた河川であることをご存じでしょうか。もともと、町北部には、旧菱池に注ぐ多数の小河川があり、豪雨のたびに発生する水害が、長年人々を苦しめてきました。そのような中、明治15（1882）年9月末に起きた暴風雨によって、甚大な被害が発生したため、新川を掘削して水の流れを変えることにしました。新川の開削工事は、長峰川や尾浜川などの8つの小河川を要所で合流させ、広田川につなげるもので、10月28日に着工し、わずか10カ月で完了しました。この時に開削された川が相見川なのです。この相見川の開削が、菱池の干拓へ向けた最初の一步となりました。



相見川開鑿之碑（高力字稲場）

相見川にかかる稲越橋の近くには、高力開鑿地ちびっこ広場があります。公園内には、「相見川開鑿之碑」が立っています。石碑は、昭和59（1984）年に相見川開削100年を記念して建てられたもので、開削の経緯と先人たちの努力をたたえる文が刻まれています。現在の町の礎を築いた大事業である「相見川の開削」は、忘れてはいけない大事な地域の歴史といえます。

問合せ

文化スポーツ課 文化グループ(中央公民館内)
☎(0564)62-1111(内線195)
FAX(0564)63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)